

やま もと よし お 長崎県議会議員 山本由夫

◆平成30年春◆
県政報告



ご挨拶

長崎県議会議員

山本 由夫

皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

お蔭様をもちまして、長崎県議会議員として4年（2期目としては3年）が経過しました。

平成29年度は文教厚生委員会の委員長を務めさせていただき、教育・福祉・医療・介護、子ども政策全般に携わりました。特に委員長として「えひめ国体」を始め数多くの大会、式典、会議にも参加し、現状の視察や関係者の方との意見交換等、貴重な経験、勉強をさせていただきました。

また、特別委員会では観光振興等対策特別委員会に所属し、世界遺産・世界ジオパーク・国際戦略・インバウンド対策等の観光振興対策に取り組んでまいりました。

今回は、昨年12月の県政一般質問と、文教厚生委員会の主な質疑等について報告をいたします。ご一読いただけましたら幸いです。

県政一般質問を行いました



（平成29年12月4日）

1. 島原鉄道の再生支援について

昨年11月、島原鉄道が政府系ファンドの地域経済活性化支援機構と長崎自動車の支援を受けて長崎自動車の傘下で再生を目指すことが発表されました。支援の内容は出資と経営人材の派遣、金融機関による債務免除等で、現在の事業は引き継ぎ、雇用も維持されると聞いています。

（山本）島原鉄道にはバス路線の維持、鉄道の施設整備や運営維持のため、平成28年度で国・県・沿線市で合計4億5千万円の補助が行われており、この内、県は約1億3千万円を補助している。

地域公共交通の維持、地域経済への影響の観点から、引き続き行政の支援をお願いしたいが、県としては従来通りの支援を行うのか？

（県）人口減少等による利用者の減少など、島原鉄道を取り巻く環境は依然として厳しいことから、県としては地域公共交通維持の観点から引き続き必要な支援を行いたい。

（山本）長崎自動車は観光面に力を入れようとしている。島原半島は熊本県と長崎県をつなぐ交通の要衝であり、大分～熊本～長崎という九州の横軸の周遊観光のためにも、島原から長崎への直通バスを始めスムーズな移動手段が必要である。そこで観光振興の観点からも、こうした事業を開拓する上で必要な支援を行ってほしいと思うが、どうか？

（県）民間事業者や観光団体、地元市町等が連携した県内周遊の促進に資する事業については、21世紀まちづくり推進総合補助金等により引き続き支援を行っていきたい。

2. V・ファーレン長崎のJ1昇格について

地元プロサッカーチームのV・ファーレン長崎が昨年、見事にJリーグ最高峰であるJ1昇格を果たしました。

J1になると日本を代表するチームや選手と地元で対戦することになり、全国からサポーターを含め多くのファンもやってきますので、これまで以上の賑わいや経済効果も期待できます。

（山本）V・ファーレン長崎については、J1昇格が現実味を帯びてから県民の関心が高まってきたが、まだ知らない人も多い。県民に長崎県のクラブとして愛着を持って応援してもらうためチームや選手の紹介、魅力等を県内の全世帯へ広報誌等でお知らせできないか？

（県）県としても県民の関心を高めるため、全世帯広報誌を始め、テレビ・ラジオ等の県の広報媒体を活用し、選手や意気込み・試合日程等の紹介、スタジアム観戦のアドバイス等を行い、多くの県民にスタジアムへ足を運んでもらえるよう努めていきたい。

（山本）県はV・ファーレン長崎の経済効果を平成28年度で14億7千万円と試算しているが、J1になるとより多額の経済効果が見込まれる。また県民の一体感、地域コミュニティの活発化、子ども達への教育効果など、様々な分野で本県の活性化が期待できる。これらの効果を高めるためにも、県庁内に担当の部署、人を配置した方が良いと思うがどうか？

（県）県としてもJ1昇格により、県内外からの観戦者増加による交流人口の拡大、県産品の消費拡大、PRなど地域の活性化に大いに寄与すると期待しており、スポーツ振興課を中心に部局横断的な連絡調整会議を新たに設置してV・ファーレン長崎を活用した地域活性化について検討を進め

【明日の島原のために！】

ていきたい。

3. 日本版DMOについて

DMOとは、既存の観光協会とは異なり、様々な事業者や住民が参画して戦略的なマーケティング・マネジメントを行い、地域全体を観光によって活性化する観光地域づくりの舵取り役のことです。

国は観光立国を目指し、日本版DMO法人を2020年までに100程度作ろうとしていますが、日本版DMO法人になるには、まず日本版DMOの「候補法人」に登録されなければなりません。

島原半島では島原観光ビューローがDMO候補法人に登録され、また島原半島観光連盟もDMO候補法人の登録を目指しています。

(山本) 日本経済新聞の調査では、DMO候補法人の課題として、マーケティングやマネジメントの専門人材の不足、関係者の合意・協力の難しさ、自主財源の不足等が挙げられているが、本県についてはどのような課題があり、今後県としてはどのような支援を行うのか？

(県) 本県の候補法人等についても同様の課題があり、まずは候補法人の登録に向けた取り組みを長崎県DMO育成支援補助金で支援する。また候補法人に登録された団体は国の地方創生交付金等の支援対象となるので、この支援制度を効果的に活用したい。

(山本) DMOには観光を通じた地域の活性化という公的な目的があるので、DMOの運営資金の確保のための、自主財源としての収益事業に対しても県として支援ができないか？

(県) 体験プログラムや着地型旅行商品の開発等、DMO候補法人等の収益につながる事業についても、関係市町と連携した効果的な支援策を講じていきたい。



4. 地域包括ケアシステムについて

国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年をメドに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

本県でも市町や地域包括支援センターが関係機関とともにその構築に取り組んでいますが、これまで何をもって地域包括ケアシステムが構築できたといえるか、という客観的な基準がなかったため、目標や進捗状況、課題等が整理

されていませんでした。

そこで県は今年度、広島県の事例を参考に、地域包括ケアシステム評価基準を作成し、各市町による自己評価、ヒアリング等による県や有識者の2次評価、分析を行いました。



(山本) 今回の評価基準による県内の地域包括ケアシステムの構築状況と課題をどう分析したか？

また、各市町では今回の評価による課題を踏まえて地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップを作成したが、今後県としては市町にどのような支援を行っていくのか？

(県) 地域包括ケアシステムの構築単位は県下に123圏域あるが、今回の評価基準で評価点が8割以上で地域包括ケアシステムが概ね構築できているのは佐々町のみで、評価点が7割台が37圏域、6割台が65圏域、6割未満が20圏域となっている。※島原市は7割台

課題としては入退院や看取りの医療・介護連携が不十分、事業所の介護予防・重度化防止や、地域の人材確保の取り組みができていない等が挙げられる。特に住民主体の助け合い活動等の評価が低く、今後住民の方を巻き込んでいくことが重要である。

現在、各市町で今回の分析による課題と具体的な解決策をまとめたロードマップを作成しているが、県としては県内123圏域を都市型・過疎型・離島型の3つに分類し、類型ごとに他地域のモデルとなる圏域を選定して重点的に支援したい。また市町がロードマップに基づいて実施する具体的な取り組みについては、地域医療介護総合確保基金等を活用して積極的に支援し、1日も早いシステムの構築を図っていきたい。

(山本) 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町の関係課の横断的な連携が不十分と聞いています。本県では長寿社会課が所管でその中に地域包括ケア推進班があるが、これだけで十分なのか？本県が参考にしている先進地の広島県では、県が実施主体となって市町を広域的に支援する広島県地域包括ケアセンターが設置されている。県自体の推進体制を強化し、市町に対しても組織横断的な連携を図るよう働きかける必要があるのではないか？

(県) 地域包括ケアシステムに関する施策は多岐にわたっており、県では関係部局間で高齢者対策連絡調整会議と地域包括ケアシステム府内ワーキンググループを設置して協議を行っている。

市町で組織横断的な会議体を設置しているのは4割程度なので、様々な機会をとらえて組織横断的な連携の重要性について助言を行っていきたい。

5. 農業の振興について



(1) 農業所得向上に向けた取り組みについて

農業産出額が全国的に減少する中、本県では平成28年度で1,582億円と7年連続で増加し、特に島原半島はその4割以上を占めており、露地野菜、施設園芸等が盛んに営まれています。一方で本県の認定農業者の平均農業所得は約450万円と全国平均を1割上下回っています。

本県の農業振興のため、他県の優良事例等も取り入れながら「1億人のいぶくろ」と呼ばれている島原半島を中心に、全国トップクラスの産地を目指していくかなければなりません。

(山本) 本県では、大根・ニンジン等の露地野菜では規模拡大が必要なことや、いちご・トマト等の施設園芸では単収（面積当たり収量）が低い等の課題があるが、課題解決のために露地野菜や施設園芸についてどのような施策を重点的に進めていくとしているのか？

(県) 露地野菜については、島原半島を中心に機械化の導入、集出荷施設や労力支援システムの整備による分業体制により産地拡大が進み、単収も高く全国でも有数の産地になっているので、今後も関係機関と一緒にこれらの取り組みを推進したい。また施設園芸については、収量の多い優良品種「ゆめのか」の導入や、環境制御技術の確立による収量の向上、規格を統一したハウスの導入によるコスト縮減に取り組み、生産性の向上と経営規模の拡大により所得向上を図りたい。

(山本) 園芸関係では補助事業への要望が多く、特に新構造改善加速化支援事業等の県単独事業について、予算の関係で園芸ハウスや農業機械導入に対する要望に応えきれていないと聞いているが、どのように農業者の要望に応えていくとしているのか？

(県) 限られた予算の中で多くの要望に応えるため、強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業等の国庫事業を活用するとともに、事業の早期執行による入札残額を活用しながら順次採択を行ってきた。しかし今年度は昨年度より農業者のハウスや機械導入の要望が多く、全ての要望に応えることが厳しい状況になっている。

まずは国庫事業の有効活用が重要なので、市町や関係機関と連携して事業採択への支援を行うとともに、国に対して予算の確保を強く要望していく。また事業費低減化のためハウス整備のコスト縮減を進めていく。それでも要望に対

応できない分が出てきた場合には、次年度に事業採択がされるよう事業計画の見直し等のフォローを行っていく。

(山本) 県の単独事業である新構造改善加速化支援事業は、目的別に7つの補助メニューに分かれているが、補助金の枠は7つのメニューの総額として設定されている。また事業の採択は14の評価項目のポイントの高い順に行われるが、既存の農業者も、新規就農者も、農業後継者も、集落営農法人も同じ内容の項目で評価することになっている。これらを7つのメニューごとに分けて設定してほしいとの要望が出されているので、より良い方法がないか検討してほしい。

また、これらの事業は費用対効果が高いと思われるので、やる気のある農業者の投資への要望に応えられるよう、引き続き国の事業の積極的な取り込みと、県事業の予算の確保をお願いしたい。

(2) 農業農村整備事業予算について

農地の基盤整備は、本県の農業者の所得向上、農業の振興にとって大変重要であり、農業の競争力強化を図るために早急に進めていく必要があります。このような中、国の農業農村整備事業費を見ると、民主党政権時の平成22年度に大幅に削減された予算は徐々に回復し、平成28年度補正予算と平成29年度当初予算を合わせた平成29年度の実質予算は、大幅削減前の平成21年度当初予算と同額の5,772億円まで回復しました。ただ当初予算だけで比較するとまだ平成21年度の7割程度にとどまっていて、事業の計画的な推進のためには当初予算ベースでの予算確保が求められます。そういう中で、平成30年度の国の概算要求では、平成29年度当初予算に比べて1,000億円増額の5,020億円の要求がなされました。

(山本) 県は、平成30年度の予算編成に向けて、国に対してどのように働きかけているか？

(県) 平成30年度の県の政府施策要望で重点項目として十分な当初予算の確保を農林水産大臣に要望するとともに、県下の市町や土地改良区で構成する農業農村整備事業推進協議会と連携して予算獲得に向けた推進大会を開催し、農林水産大臣及び自民党幹事長等と直接面談して要請活動を行ってきた。引き続き国の平成30年度概算要求額の満額確保と本県への重点的な配分が図られるよう、あらゆる機会をとらえて国に強く働きかけていきたい。合わせて、平成29年度の補正予算の確保についても積極的に努めていきたい。



6. 新規学卒就職者の離職後のフォローについて

長崎労働局によると、県内の新規学卒者の就職内定率は平成29年3月卒で高校生が98.8%、大学生が97.0%と高い水準で上昇傾向にあり、また30年3月卒業予定者の内定率も高校生は10月末現在で83.9%と過去最高になっています。

一方で昨今、新規学卒就職者の、就職後3年以内の離職率の高さが全国的な問題となっています。本県でも、平成26年3月新規学卒就職者の3年以内の離職率が高校卒で47.0%、大学卒で34.3%といずれも全国平均を上回っています。また一旦県外に就職した後、色々な事情で止むなく離職して県内に戻ってきたが、正社員の職がみつからずまた県外に出ていったというケースも耳にします。



(山本) 本県では人口減少対策の1つとして県内就職率の向上に取り組んでいるが、全国的な人手不足の中、県内企業でも求人をしているが確保できていないという状況がある。そこでこうした離職者をフォローできないか、そして人手の足りない県内の企業とマッチングできないか?

(県) 学校においては勤労観や職業観をしっかりと醸成するとともに、インターンシップや企業見学会等のキャリア教育の充実を図ることで、ミスマッチの減少と離職防止に努めている。一方で県内で就職した新規学卒就職者の3年以内の離職率は全国より高い状況にある。

このような状況のもと、長崎工業高校では同窓会が中心となって県内で唯一、再就職希望者と県内企業を結ぶマッチングサイトを立ち上げている。ただ、他の高校で同様なシステムを実施するにはシステム開発や運用のための人材確保やコスト、離職者のニーズに合った企業情報を収集できるか等の課題があり、学校単独での運営は難しいと考えている。

(山本) 自分も長崎工業高校の校長先生に話を聞いてきた。システムの問題、運営の問題、新卒者に頑張ってこいと送り出しながら早期離職者向けのサイトを立ち上げることの抵抗、新卒者の就職への影響等の問題を抱えながらも、色々な事情で離職せざるを得なかった卒業生のために、ハローワークとも協議してこういうサイトを立ち上げたのは素晴らしいと思う。

他の学校にも単独で実施してもらうのは難しいかもしれないが、こうした離職者に県内で就職してもらうための効果的な取り組みを、県の

運営する県内就職応援サイトである「Nナビ」を活用してできなか?

(県) Nナビは高校生が卒業後、県内外で離職した場合も県内就職に向けて活用できる内容になっているので、高校生や卒業生にも各種広報媒体で周知したい。また、今春以降の卒業生には、メールアドレスにふるさと情報やNナビ等の就職関連情報を届けるメールメンバーズの仕組みを設けたので、保護者へのアプローチ等、教育委員会や高校とも連携してNナビ活用の促進に努めたい。この他、県のフレッシュワークでの離職要因等を踏まえた就職相談や合同企業面談会への参加誘導を行い、希望する県内就職がかなうよう支援していきたい。

7. 県立高校と民間企業との連携について

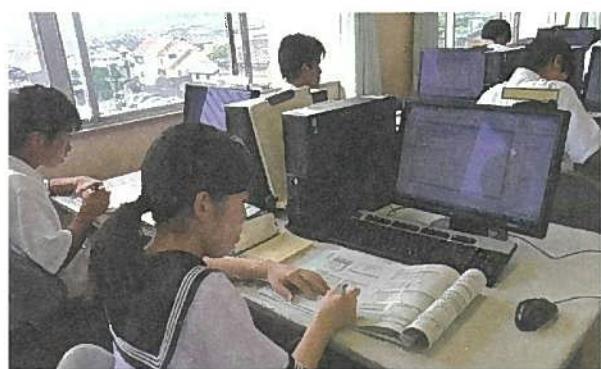
(1) 民間企業による授業等の現状について

(山本) 島原商業高校では、課題研究という授業の1つのテーマとして、単発ではなく年間を通して毎週3時間、民間企業から講師を招いてビジネススキルを学んだり、企業に向いて研修を行っている。また企業と一緒に商品開発やプロモーション等を行う授業もある。

企業を取り巻く環境が急速に変化する中、これに対応できる生徒を育成するために、これまで以上に民間企業と連携し、その力を活用して学校の授業を支援できないかと考えるが、県の考え方と現在の取り組み状況はどうか?

(県) 科学技術の進展や産業構造の変化に伴い必要とされる知識や技能も高度化しており、外部人材の必要性がますます高まっていると考えている。県では平成28年度に42校で企業や研究機関の外部講師による授業を行い、産業界の変化に対応できる人材の育成と産業教育の充実を図っている。

また地域や産業界と連携して企業で長期の実習を行ったり、農業高校や商業高校では地元企業と連携した商品開発を実現し、地域の活性化に貢献している事例もある。



(2) 民間企業のさらなる活用について

(山本) 最近、民間企業が廃校を活用する例が県内外で見られるが、現存する学校の施設内に民間企業を誘致した事例は見当たらない。学校を民間に貸与することは法律上問題があることは承知しているが、民間企業と学校が同じ敷地内にあることで効率的な連携が図られ、生徒にとっても仕

事をイメージしやすいなどのメリットはあると考える。そこで学校施設を民間に貸与して民間の力をより活用することについて、教育委員会の考えはどうか?



(県) 次期学習指導要領では、学校が掲げる教育目標を社会と共有し、その達成のために学校外の資源を学校教育に積極的に活用することが求められており、県の教育委員会としても外部人材等の積極的な活用を図ることは重要だと考えている。なお、民間企業と連携する際には、生徒に最大限の教育効果をもたらせるようお互いの連携の意図や目的等について十分に協議していく必要がある。

学校施設を民間企業に貸与することについては、民間企業の人材を活用しやすいというメリットも考えられるが、学校教育法で学校施設の学校教育以外の利用は、教育上支障がなく、社会教育その他公共のために利用する場合に限られており、現状では非常に難しいと考えている。

(山本) 島原市には、県下の市町で唯一、県立の普通高校、商業高校、工業高校、農業高校が全て揃っており、私立高校もある。そして島原半島中から生徒が通っているが、人口減少や半島外への生徒の流出により定員ぎりぎりか定員割れの状況である。

それぞれの学校が危機感をもって生徒獲得のため特色ある教育に取り組んでいるが、民間の力を活用することで先生自身にも気付きがあり、その資質向上を通じて生徒への教育効果が高まることも期待できると考える。

こうした民間との連携を深めることで、生徒にとっても地域にとっても、さらに魅力ある学校づくりを進めてほしいと思うので、県も引き続き支援をお願いしたい。



※私の一般質問や予算決算委員会の総括質疑については、インターネットでご覧いただけます。

(「山本由夫」→「山本由夫のホームページ」→「発言集」でご検索下さい。)

◆文教厚生委員会の主な論議事項◆

1. 総務部関係

長崎県公立大学法人の中期目標（第3期）について／グローバルな視点での県立大学の運営について／県立大学の情報セキュリティ学科について／県立大学における国歌斉唱について／私立学校振興費について／私立学校の耐震化について／私立学校の定員について

2. 教育委員会関係

学力向上対策について／土曜授業について／いじめ防止対策について／スクールカウンセラー活用事業について／道徳教育について／主権者教育について／高校入試における文化・スポーツ特別推薦枠について／教員採用試験の年齢制限と教職員の世代交代について／女性教職員の管理職の状況について／教職員の体罰について／教職員の不祥事防止対策について

3. 福祉保健部関係

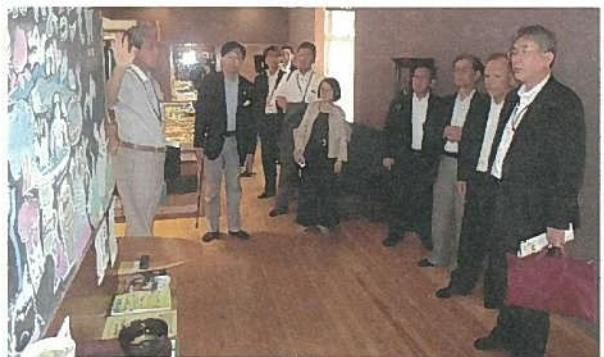
国民健康保険事業の都道府県化について／地域包括ケアシステムについて／病院企業団への助成について／健康寿命の考え方について／ながさき生涯現役応援センターについて／生活困窮者自立支援事業について／障害者スポーツについて／ヘルプマークについて

4. こども政策局関係

待機児童対策について／保育士の人材確保について／幼児教育推進事業について／児童虐待について／里親育成支援事業について／配偶者等からの暴力について

※文教厚生委員会の議事録はインターネットでご覧いただけます。

(「長崎県議会」→「もっと知りたい県議会」→「会議録検索」でご検索下さい。)



【明日の島原のために!】

◆えひめ国体参加報告◆

昨年9月29日～10月1日、文教厚生委員長として第72回国民体育大会「えひめ国体」に参加しました。30日は結団式で選手を激励し、選手団とともに開会式の入場行進も行いました。1日にはテニス競技を視察し、長崎県代表の誇りをもって必死に戦う選手を応援しました。長崎県は天皇杯総合得点で24位と昨年（28位）を上回り、陸上少年男子B100mの池田成諒選手（島原高校）他5種目で優勝、20競技67種目で入賞という好成績を挙げました。



◆島原港の駐車場料金が軽減されました◆

一昨年県に要望していた島原港の駐車場料金が昨年9月から軽減されました。内容は上限料金を設定するもので、以前は24時間駐車すると2,000円近くかかっていたものが、24時間当たり最大800円に減額されました。以前よりも大幅に安くなりましたので、福岡・熊本方面へ船でお出かけの際にはぜひご利用下さい。



◆近況◆

この1年も本会議や委員会、調査・要望等の活動、また議員として多くの式典、行事に出席させていただきました。特に文教厚生委員長として、医療・福祉・教育関係の会議や関係行事にも参加し、見聞や人脈を広げることができました。お蔭様で毎日慌ただしく、皆様にはご無沙汰ばかりで申し訳ございません。

皆様からも様々な分野でご意見ご要望を頂戴しており、その都度現場に出向いて直接お話を聞きした上で、県の担当部署と協議し、改善等の対応をお願いしております。

今年3月に県議会委員会の改選が行われ、今年度は常任委員会は土木部・環境部・県民生活部・交通局を所管する環境生活委員会の副委員長を拝命しました。また特別委員会は総合交通対策特別委員会に所属し地域公共交通・2次交通、交通弱者対策等を審議する予定です。加えて島原病院や離島の病院等を経営する長崎県病院企業団の議会議員にも就任しました。

なお、県庁は今年1月から新庁舎（長崎駅近く）に移転しました。お近くにお越しの際には是非ご覧下さい。食堂と展望室は自由にご利用いただけます。詳しくは県民センター（☎ 095-894-3441）まで。



◆今後の取り組み◆

長崎県では、「人口減少」と「県民所得の低迷」という最大の課題を解消するために、少子化対策や良質な雇用の創出、県内就職の促進等の様々な施策に取り組んでおり、一部改善の指標も見られますが、全体としてはまだ解決には遠い状態です。

解決には県全体で取り組むべき問題、各市で取り組むべき問題があり、島原市では農業や観光等の基幹産業を中心に所得の底上げ、地域内の他の産業への波及に力を入れる必要があります。

県の財政は引き続き厳しい状況ですが、限られた予算で成果を挙げられるよう、現在の事業の改善や新しい事業の提案に努めてまいります。合わせて教育や文化への投資や、医療・介護・福祉の充実についても、皆様が生きがいをもって安心して暮らしていただけるよう、県政の立場から必要な施策に取り組んでまいります。

そのためにも私自身がもっと知識・経験を深めるとともに、皆様のご意見ご要望をお聞きし、県に対して提案や要望を行うことで、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいります。

引き続き皆様方のご指導ご支援のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。



やま もと よし お
長崎県議会議員 山本由夫

(事務所) 〒855-0861 島原市下川尻町7904番地
TEL. 64-2180/FAX. 64-2185 E-mail: yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp



【明日の島原のために!】